

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）の原子炉施設（高速実験炉原子炉施設）の原子炉設置許可に係る変更の届出
（新規制基準対応に係る工事計画の変更）に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

「原子炉設置許可に係る変更の届出（新規制基準対応に係る工事計画の変更）（令和5年8月18日付け令05原機（速実）006）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

1. 届出の概要

令和5年7月26日付、原規規発第2307265号にて設置変更許可を受けたところにより、耐震設計、内部火災対策等の議論を踏まえて設計及び工程検討を実施した結果として工事計画を見直すため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第2項の規定に基づき、新規制基準対応に係る工事計画における時期・期間の変更を行う。新規制基準対応に係る工事の内容については変更ない。

2. 核セキュリティ及び保障措置への影響

(1) 核セキュリティ：影響なし

評価項目		評価結果	核セキュリティへの影響の有無
①	防護対象の追加等の有無	今回の届出は、新規制基準対応に係る工事計画における時期・期間を変更するものである。防護措置が必要となる設備の追加等はない。	無
②	侵入防止対策に係る性能への影響	今回の届出は、新規制基準対応に係る工事計画における時期・期間を変更するものである。核物質防護に係る設備や運用の変更はなく、侵入防止対策に係る性能について影響を及ぼさない。	無

(2) 保障措置：影響なし

評価項目	評価結果	保障措置への影響の有無
① 設計情報質問表（DIQ：Design Information Questionnaire）への影響の有無	今回の届出は、建物・構築物及び機器・配管系等を変更するものではなく、設計情報質問表への影響はない（変更不要）。	無
② 査察機器の移設又は新規設置の有無	今回の届出は、新規制基準対応に係る工事計画における時期・期間を変更するものである。監視装置の視野障害等や封印への接触等での損傷防止への配慮に鑑み、既設の査察機器の移設又は査察機器の新設を必要としない。 ※ 監視カメラの視覚障害は生じない（移設不要）。 ※ 環境サンプリングにも支障は生じない。	無
③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無	恒久的な建物・構築物の新設はない。	無
④ 既存の査察実施方針への影響の有無	今回の届出は、新規制基準対応に係る工事計画における時期・期間を変更するものである。既存の査察実施方針への影響はない。 ※ 既定の査察実施に支障はない。 ※ 入域制限措置は不要である。 ※ 保障措置実施手順書の履行に支障はない。	無
⑤ 原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無	計量管理規定の記載に変更はない。 ※ 計量管理規定の履行に支障はない。	無

3. 評価結果

上記2. より、今回の原子炉設置許可に係る変更の届出が核セキュリティ及び保障措置に影響しないことを確認した。ただし、新規制基準対応に係る工事により、核物質防護規定の変更、及び設計情報質問表の変更を予定している。適切なタイミングで対応する。

以上